

住み慣れたまちで暮らす

―障がいのある人が地域で暮らす場―

12月3日～9日は
「障害者週間」

12月3日(火)～9日(月)は「障害者週間」です。この週間は、国民に広く障がいのある人の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加するために設けられたものです。

今回は、障がいのある人の暮らしの場、生活の場の一つであるグループホーム・ケアホームについてご紹介します。

グループホーム・ケアホームとは

障がいのある人のためのグループホーム・ケアホームは、障がいのある人が数名程度のグループで、世話人(キーパー)などから生活や健康管理面でのサポー

トを受けながら、共同生活を営む住宅のことです。

グループホーム・ケアホームは、一人ひとりの暮らしを支える多様な暮らしの場の一つの形であり、障がいのある人にとって「住み慣れたまちで暮らし続けたい」というご本人やご家族の希望をかなえるための住まいです。

現在、町内には社会福祉法人わたむきの里福祉会が



▲夕食のひとつ

運営されている2か所のグループホーム・ケアホームがあり、13の方がサポートを受けながら協力し合っ

て暮らしておられます。グループホーム・ケアホームで生活されている人の多くは、親の高齢化などで自宅での生活が難しくなった人です。しかしグループホーム・ケアホームは家族から自立し、生活基盤を整えて一般就労にチャレンジする人にとっても心強い暮らしの場となっております。今後ますますその必要性が高まっています。

障がいのある有無に関わらず、このまちに暮らすすべての人が「どこで暮らしていきたいか」を自ら選び、決定できる地域づくりをめざすために町民の皆さんのご理解、ご支援をお願いします。

グループホーム・ケアホームでの1日の暮らしの様子

Aさん(作業所へ通所)
(平日)
6:00 起床・身支度
昼食弁当作り
7:15 朝食
9:00 作業所通所
12:00 作業所で昼食
16:00 作業所から帰宅
入浴・洗濯
18:00 夕食、リビングや自室でTV鑑賞等
22:00 就寝

(休日)
近くのスーパーへ買い物に行ったり、室内で編み物や皆さんとお茶を飲んだりします

Bさん(一般就労)
(平日)
6:00 起床
6:45 朝食
7:30 飲食店にバスで出社
17:00 仕事を終えて帰宅
18:30 夕食
19:00 入浴・洗濯
21:00 就寝

(休日)
趣味の囲碁サークルや家族と外出。時にはコツコツためたお給料で大阪にアーティストのコンサートへ！
そしてまた仕事に励みます！

